

## 平成29年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 拠点病院等の入院患者への歯科保健医療 推進事業	【総事業費】 13,054 千円 【R2 事業費】 10,123 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院、地域医療支援病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、がん診療連携拠点病院や地域支援病院等のより高次の医療提供が求められる医療機関の入院中の患者に早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。</p> <p>・このため、がん診療連携拠点病院等が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・平均在院日数の短縮 H28 13.85 日→H29 13.45 日</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・口腔ケアチームを編成するがん診療拠点病院等 15 か所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成 29 年度)</p> <p>・口腔ケアチームを編成するがん診療拠点病院等 3 か所</p> <p>(令和 2 年度)</p> <p>・口腔ケアチームを編成するがん診療拠点病院等 3 か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(平成 29 年度)</p> <p>・事業実施病院の平均在院日数の短縮 → 観察できた H28 13.85 日→H29 13.14 日</p> <p>・口腔ケアチームの編成、運営等を支援することで、医科歯科連携による誤嚥性肺炎の予防やがん副作用の軽減等の効果があり、患者の入院期間短縮につながった。</p>	

	<p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施病院の平均在院日数の短縮 H28 13.85 日 → R2 11.01 日</li> </ul>
	<p>(1) 事業の有効性 (平成 29・令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん診療拠点病院等の入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮に効果があったが、病院の口腔ケアチームの編成が想定より進まなかったことから、事業実施医療機関数が目標値に届かなかった。今後は、事業の普及、啓発により、平均在院日数の短縮を図る病院の増加を図る。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性 (平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科歯科連携体制がより効率的なものになった。</li> </ul> <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科疾患の合併症予防、特に呼吸器に対する合併症の予防に効果あり。医科での平均入院期間の減少に加え、退院後に継続管理をすることにより、再入院のスクの軽減に繋がった。</li> </ul>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 がんピアネットワーク構築支援事業	【総事業費】 18,078 千円 【R2 事業費】 4,907 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん患者支援団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん患者等が身近に相談、意見を交わせる場を提供し、がん患者等への心理的なサポートを行うことが必要。</li> </ul> アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>がんピアサロンへの参加者数の増加 H29:757 名→757 名以上</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行うとともに、そのネットワークを構築する経費について支援する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援団体数 1 団体</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 29 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>支援団体数 1 団体</li> </ul> (平成 30 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>支援団体数 1 団体</li> </ul> (令和 2 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>支援団体数 1 団体</li> </ul>	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：           (平成 29 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>がんピアサロン開催箇所 H28:6 箇所→H29:9 箇所</li> <li>がんピアサロンへの参加者数 H27:150 名→H29:757 名</li> </ul> 観察できた → がんピアサロン開催箇所が 6 箇所から 9 箇所に増加し、参加者数は H28 年の 150 名から 757 名に増加した。           (平成 30 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>がんピアサロン開催箇所 H29:9 箇所→H30:11 箇所</li> <li>がんピアサロンへの参加者数 H29:757 名→H30:1,013 名</li> </ul> 観察できた → がんピアサロンの開催か所が 9 箇所から 11 箇所に増加し、参加者数も 757 名から 1,013 名に増加した。           (令和 2 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>がんピアサロン開催箇所 H29:9 箇所→R2:(調査中) 箇所</li> <li>がんピアサロンへの参加者数 H29:757 名→R2:(調査中) 名</li> </ul>	

	<p>観察できた → がんピアサロンの開催か所が9箇所から（調査中）箇所に増加し、参加者数も757名から（調査中）名に増加した。</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  （平成29・30・令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養者をはじめとするがん患者・がん経験者・家族が、がん治療に関することや将来に対する不安などを気軽に話し合える場が整備されたことにより、がん患者等へのサポート体制が強化された。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b>  （平成29・30・令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県全域に網羅的にがんピアサロンを開設し、参加者数も増加したことから効率的に執行できたと考える。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 新生児科医師確保事業	【総事業費】 9,968 千円 【R2 事業費】 1,270 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、新生児担当医師への手当支給を支援することにより、新生児科医の定着を図ることが必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NICU 担当常勤医数の増加 H28. 4 : 58 名→H30 : 59 名以上</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室 (NICU) へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生児科医手当支給件数 630 件</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 29 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生児科医手当支給件数 131 件</li> </ul> (平成 30 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生児科医手当支給件数 133 件</li> </ul> (令和 2 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生児科医手当支給件数 127 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：           (平成 29 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NICU 担当常勤医数の増加</li> <li>・ NICU 担当常勤医数 H29. 1:56 名→H30. 1:57 名</li> </ul> (平成 30 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NICU 担当常勤医数の増加</li> <li>・ NICU 担当常勤医数 H29. 1:56 名→H31. 1: (調査予定) 名</li> </ul> (令和 2 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NICU 担当常勤医数 H29. 1:56 名→R3. 1: (調査予定) 名</li> </ul>	
	(1) 事業の有効性           (平成 29 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施す</li> </ul>	

	<p>ることにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができた。</p> <p>が、補助医療機関の1つが新生児医療を取りやめたこと等により手当支給件数が目標値に達しなかった。今後は、事業の普及・啓発により、補助医療機関の増加と目標の達成を図る。</p> <p>(平成30・令和2年度)</p> <p>・NICUに従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができたが、手当支給件数が目標値に達しなかった。今後は、事業の普及・啓発により、補助医療機関の増加と目標の達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>(平成29・30・令和2年度)</p> <p>・少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 臓器移植コーディネーター設置事業	【総事業費】 22,687 千円 【R2 事業費】 5,712 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。</p> <p>アウトカム指標：          ・臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。</p> <p>【参考】脳死下移植件数 H29：1 件→H31：3 件、R2：1 件</p>	
事業の内容（当初計画）	・臓器移植コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・臓器移植コーディネーターの養成 1 人	
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） ・臓器移植コーディネーターを 1 人養成した。 （平成 30 年度） ・臓器移植コーディネーターを 1 人養成した。 （令和 2 年度） ・臓器移植コーディネーターを 1 人養成した。	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （平成 29・30 年度） ・臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 観察できた→臓器移植コーディネーター 1 名の育成が図られ、臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けることができる環境を整備できた。 （令和 2 年度） ・臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 観察できた→臓器移植コーディネーター 1 名の育成が図られ、臓器移植に対する県民の理解を深めるための広報活動、医療機関の意識向上のための研修等を行ったことにより、患者が適正	

	<p>かつ公平に臓器移植を受けることができる環境を整備できた。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  (平成 29・30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、提供された臓器と、移植を受けたい方との間のマッチングに繋げ、円滑な臓器移植実施ができたが、目標には達しなかった。</li> </ul> <p>【参考】脳死下移植件数 H28 : 2 件→H29 : 1 件、H30 : 0 件  脳死下提供件数 H28 : 0 件→H29 : 1 件、H30 : 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は脳死臓器提供可能な 5 類型医療機関の要件を満たす施設に対し、院内コーディネーターの養成や院内マニュアルの策定など、院内体制の構築・強化の支援を積極的に行っていく。</li> </ul> <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成した臓器移植コーディネーターが、脳死臓器提供可能な 5 類型医療機関の要件を満たす施設を訪問し、院内コーディネーター養成や院内マニュアルの策定への指導、院内体制の構築・強化の支援を行った。また、全国的にコーディネーターが減少している中、近隣県で発生した臓器移植提供事例に立ち会うなど、積極的な隣県支援を行った。</li> </ul> <p>【参考】脳死下移植件数 H31 : 3 件→R2 : 1 件  脳死下提供件数 H31 : 1 件→R2 : 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き院内体制の構築・強化の支援を積極的に行っていくほか、近隣県への支援も継続して行っていく。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  (平成 29・30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臓器移植の知識を習得するために、日本臓器移植ネットワーク主催の、東日本地区脳死下臓器提供施設研修会・都道府県臓器移植コーディネーター研修会に参加することで効率的に養成できた。</li> </ul> <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本臓器移植ネットワーク主催の各種研修会に参加し、移植事例発生時の対応を学ぶことにより、効率的に養成できた。</li> </ul>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 小児平日夜間救急医療支援事業	【総事業費】 15,861 千円 【R2 事業費】 1,281 千円
事業の対象となる区域	県南区域	
事業の実施主体	西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 本県の小児科医師数は全国でも極めて少ないことから、小児救急が平日夜間も継続できるよう支援し、小児二次救急医療体制確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 白河地区の小児科医師数 H28：9 名→H29：10 名	
事業の内容（当初計画）	・ 平日夜間の夜間小児外来の運営費補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 年間実施日数 H29:243 日 H30:244 日	
アウトプット指標（達成値）	(平成 29 年度) ・ 年間実施日数 244 日（うち補助対象 243 日） (平成 30 年度) ・ 年間実施日数 243 日（うち補助対象 243 日） (令和 2 年度) ・ 年間実施日数 244 日（うち補助対象 244 日）	
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (平成 29 年度) ・ 白河地区の小児科医師数 観察できない→平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する※ 平成 31 年 12 月に把握予定 (代替指標) 白河地区の病院に勤務する常勤医師数 115 人 (H28 年 8 月) →124 人 (H30 年 8 月) (平成 30 年度) ・ 白河地区の小児科医師数 観察できない→平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する※ 平成 31 年 12 月に把握予定 (代替指標) 小児平日夜間救急協力医の増加 平成 29 年度 21 名→平成 30 年度 23 名 (令和 2 年度)	

	<p>・白河地区の小児科医師数 観察できた → 平成30年度：10名（令和元年12月公表）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> （平成29・30・令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の小児科医師数が極めて少ない中、県南区域における平日夜間の診療を行う小児科医を確保し、小児二次救急医療体制を維持・確保することにつながった。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b> （平成29・30・令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域内の市町村のホームページや広報誌において本事業の内容を掲載し、多くの県民に周知することにより効率的な実施ができたと考える。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 リハビリテーション機器活用人材育成事業	【総事業費】 194 千円 【R2 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県理学療法士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ・ リハビリテーション専門職の人材確保（前年比 10%増）          H30. 4 : PT 1, 505 人、OT 898 名、ST 248 名          計 2, 651 人          ⇒ H31. 4 : 計 2, 916 人</p>	
事業の内容（当初計画）	・ 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 研修参加者数 80 名	
アウトプット指標（達成値）	(平成 29 年度) ・ 研修参加者数 37 名 (平成 30 年度) ・ 研修参加者数 38 名 (令和 2 年度) ・ 研修参加者数 0 名 新型コロナウイルスの影響により、研修会を未実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 (平成 29 年度) ・ リハビリテーション専門職の人材確保 観察できた→H30. 3 : PT 1, 505 人、OT 989 名、ST 248 名 計 2, 742 人 (平成 30 年度) ・ リハビリテーション専門職の人材確保（前年比 10%増） H30. 4 : PT 1, 505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2, 651 人	

⇒ H31.4 : 計 2,765 人

観察できた→H31.3 : PT 1,555 人、OT 937 人、ST 273 人

(令和 2 年度)

・リハビリテーション専門職の人材確保 (前年比 10%増)

H30.4 : PT 1,505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人

⇒ R2 : 計 2,966 人

観察できた→R2 : PT 1,691 人、OT 1,006 人、ST269 人 (前年比 7%増)

### (1) 事業の有効性

(平成 29 年度)

・リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成 30 年度から、当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。

(平成 30 年度)

・リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成 29 年度と同様、平成 31 年度から当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。

(令和 2 年度)

・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が実施できなかった。リハビリテーション医療の質の向上及び専門職人材確保のため、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら、継続して当該事業の普及・啓発を行い、目標の達成を図る。

### (2) 事業の効率性

(平成 29 年度)

・福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。

・また、多職種が参加する研修会の中で多分野の講演、リハビリテーション機器のデモンストレーションを行うなど、効果的な研修会が実施できた。

(平成 30 年度)

・福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。

・また、研修会の内容は脳卒中後運動障害に対する電気刺激療

	<p>法というものであり、先端的な研究をされている先生を招いて、実技も含めた研修とすることができた。</p> <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が実施できなかった。研修内容や講師の確保も含め、効率的に人材を育成していくことができるよう検討していく。</li></ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 実習指導者養成講習会	【総事業費】 20,594 千円 【R2 事業費】 4,486 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会、いわき明星大学)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・質の高い看護職員を輩出するためには学生の中に質の高い教育・実習を受けることが重要であり、このためには質の高い実習養成指導者を養成することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H29：83.4%→H30：83.4%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	・看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・2か所で実施</p> <p>① 看護協会：連続 41 日間実施、定員 40 名</p> <p>② いわき明星大学：2～3 日/週程度の実施で 4 か月、定員 20 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・2か所で実施</p> <p>(平成 29 年度)</p> <p>①看護協会：平成 29 年 10 月 4 日～12 月 6 日、41 名</p> <p>②いわき明星大学：平成 29 年 9 月 2 日～12 月 18 日、19 名 修了者 計 77 名</p> <p>(平成 30 年度)</p> <p>①看護協会：平成 30 年 10 月 3 日～12 月 5 日、54 名 特定分野 平成 30 年 9 月 11 日～9 月 20 日、5 名</p> <p>②いわき明星大学：平成 30 年 9 月 2 日～12 月 18 日、22 名 修了者 計 81 名</p> <p>(令和 2 年度)</p> <p>・1か所で実施</p> <p>看護協会：令和 2 年 10 月 1 日～12 月 11 日、30 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (平成 29 年度)</p> <p>・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 観察できた H28.3：78.8%→H29.3：83.6%</p>	

・講習会修了者の増加  
観察できた  
平成 27 年度：修了者 63 名→平成 29 年度：修了者 77 名  
(平成 30 年度)

修了者 81 名

・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加  
H29：83.6%→H30：78.2%→H31：観察できなかった  
講習会修了者数が 77 人から 81 人に増加した。

(令和 2 年度)

・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加。  
観察できた

H29：83.6%→H30：78.2%→R2：80.1%

・講習会修了者の増加  
観察できなかった

→ (代替指標)

修了者 30 名

・講習会修了者数に関しては、新柄コロナウイルス感染症の影響により回数の減、参加者定員が減となり、講習会修了者の増加は達成できなかった。修了者率は 100% (参加者 30 名、修了者 30 名)

### (1) 事業の有効性

(平成 29 年度)

・看護師等養成施設数の増設及び定員の増加に伴い、実習施設数も増加していることから、実習指導者講習会を受講した指導者の確保のニーズは年々高まっている。平成 29 年度から委託先を増やし、いわき明星大学にも委託して講習会を実施した。より多くの修了者を輩出したが、目標を達成することができなかった。

・平成 30 年度からは、補助先の実施主体と連携し、講習会への参加を促進するための周知広報を積極的に行う。

(平成 30 年度)

・病院以外の実習施設の指導者を対象とした講習会 (特定分野) を新たに実施した。長期の研修に参加することが困難な看護職に対しても受講機会を増やすことができた。講習会修了者は確実に増加している。

(令和 2 年度)

・新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会回数が 1 回、定員数の減となり、目標を達成することができなかった。

令和 3 年度は、看護協会に計 2 回の講習会を委託して講習会を

	<p>実施し、コロナ禍においても安定的な修了者の輩出を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先を増やしたことで、定員が前回開催時の 1.5 倍に増加するとともに、県内の 2 医療圏で開催することにより受講のしやすさにつながった。</li> </ul> <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、県内の 2 機関に委託して実施し、県内幅広く受講しやすい体制で実施できた。</li> </ul> <p><b>(令和 2 年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、医療創生大学への委託が困難となり、看護協会 1 カ所での実施となった。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 看護教育体制強化支援事業	【総事業費】 80,320 千円 【R2 事業費】 15,918 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	看護師等養成所、福島県看護学校協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い看護職員を安定的に養成するためには、実習指導教員の配置を充実すること等が有効である。</li> </ul> アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H29:83.4%→H30:83.4%以上</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導教員：9 施設（9 名）</li> <li>・教育研修：1 回/年、参加者：60 名/年、</li> <li>・公開授業：4 回/年、参加者：60 名/年</li> <li>・教務主任研修会：2 回/年、参加者：75 名/年</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導教員：7 施設（9 名）</li> <li>・教育研修：1 回、参加者：61 名</li> <li>・公開授業：4 回、参加者：53 名</li> <li>・教務主任研修：2 回、参加者 75 名</li> <li>・学外短期研修：8 回、8 人</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予定していた実習指導教員を採用する施設が平成 30 年度採用へのずれ込みにより 1 施設減となったが、2 名採用している施設が 0 から 2 施設に増加。</li> <li>・看護教育研究にかかる教育研修及び公開授業の参加者は減少しているが、教員の質の向上を図るために教務主任研修を開始するとともに、学校運営マネジメントするための必要な知識とスキルを再考、獲得するために教務主任等学外短期研修を実施した。</li> </ul> （平成 30 年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導教員：8 施設（10 名）※実績確認中につき 6 月に判明予定</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実務研修</li> <li>・公開授業：4回/年、参加者：47名/年、</li> <li>・教務主任研修会：2回/年、参加者：75名/年 (令和2年度)</li> <li>・実習指導教員：7施設(9名)</li> <li>・教育実務研修</li> <li>・公開授業：4回/年、参加者：77名/年、</li> <li>・教務主任研修会：4回/年、参加者：4名/年</li> <li>・講演会：3回/年、参加者：192名/年</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>(平成29年度)</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できた</p> <p>H28.3：78.8%→H29.3：83.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の地理的環境もあり、隣県からの入学者は出身県に戻って就業する傾向が高い。その割合は年度によって異なる。</li> </ul> <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増</li> </ul> <p>H29.3：83.4%→H30.3：78.2%</p> <p>観察できなかった</p> <p>→(代替指標) 県内養成所の卒業生数</p> <p>H29.3卒業：916人→H30.3卒業：933人 → 観察できた (令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増</li> </ul> <p>R1：74.5%→R2：80.1%</p> <p>観察できた</p> <p>→卒業生の県内就業率は74.5%から80.1%へと上がっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師養成所に実習指導教員の配置を促進することで、看護基礎教育を充実することができる。</li> <li>・また、研修会・公開授業を通して、効果的なカリキュラム運営の展開。授業における自己の課題を明確にし、課題解決に向けて取り組み、専門職業人として学生の成長に向けて対応に活用は有効であったが、目標には達しなかった。</li> <li>・平成30年度から当該事業の普及・啓発活動を看護学校協議会と連携し、実習指導者の確保に向けた情報共有等をおこなうことで目標達成を図る。</li> </ul>

	<p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導教員の配置を促進することで実習教育を充実することができ、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上する。</li> </ul> <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導教員の配置を促進することで実習教育を充実することができ、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上する。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導者を配置する看護師等養成所が増えつつあり、かつ 1 施設 2 名まで申請する養成所もでてきていることから、効率的な事業が実施できた。</li> <li>・また、研修・公開授業等を行うことにより、教務主任に必要な知識とスキル等を得られる参加者を募ることができ、効率的な事業が実施できた。</li> </ul> <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導者の配置が促進されて実習教育が充実し、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上して、効率的な事業が実施できた。</li> </ul> <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導者の配置が促進されて実習教育が充実し、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上して、効率的な事業が実施できた。</li> </ul>
その他	